

賃貸契約連帯保証人引き受けに関するご案内(留学生向け)

秋田大学では、一定の条件の下で留学生のアパート賃貸契約の連帯保証人を引き受けています。連帯保証人を頼める人がおらず、以下申請条件のすべてに当てはまる場合は、秋田大学に連帯保証人を申請することができます。

▲申請条件

- ①秋田大学に学生として在籍している者、または入学が確実な者
(入学手続きを完了しており、留学ビザを取得または変更手続きをとっている学生)。
- ②「留学」の在留資格を有すること。
- ③「留学生住宅総合補償(保険)」に加入すること。

▲申請方法

1. 以下の書類を揃え、レターパックライトで国際課へ郵送する。
①契約書 ②学生証写し ③在留カード両面の写し ④(返信用)レターパックライト(青)(370円)
⑤銀行口座振込申出書
※レターパックはLawson、または郵便局で購入できます。
※返信用レターパックは、二つに折って入れてください。
2. 国際課からメールで「留学生住宅総合補償(保険)」の保険料支払いの指示があるので、それに従ってコンビニエンスストアで保険料を支払い、完了したら国際課(ryugaku@jimu.akita-u.ac.jp)へメールで報告する。
3. 保険の加入者控を受け取る(支払いを確認後、国際課から郵送します)。
4. 賃貸契約完了後、**契約書の完成版を PDF または画像データにして、メールで国際課へ提出する。**

【重要】

・不動産業者または大家さんには必ず、「外国人留学生に対する物件仲介上の取り扱いについて(お願い)」、「賃貸契約連帯保証人引き受けに関するご案内(家主/不動産業者様向け)」をお渡しください。

※大学のホームページよりダウンロードできます。

QRコード>>



・契約更新の際、契約書を再発行してもらってください。**自動更新はできません。**

・賃貸保証契約の補償人など、**賃貸契約以外の契約の補償人になることはできません。**

・卒業や引越しにともない秋田大学が補償人を終了する際には、退去の**2週間前までにメールで国際課へ「解約届」を提出すること。**

〈お問い合わせ/書類送付先〉秋田大学国際課 留学生交流・支援担当

〒010-8502 秋田市手形学園町 1-1

TEL: 018-889-2258 FAX:018-889-3012

Email: ryugaku@jimu.akita-u.ac.jp
